

## 豊島株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得促進のための取り組みを実施する。

<対策>

- 平成27年4月～ 年間一人あたりの取得目標日数を設定。  
社員へ有給休暇取得を促す社内掲示を定期的に行う。

目標2：所定外労働時間の削減に向けた取り組みを実施する。

<対策>

- 平成27年4月～ 休日労働・所定外労働の事前申請制度の徹底を図る。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など、  
制度周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年4月～ 施策の検討、順次実施

以上